

市民の皆様へ

現在、新潟県では新型コロナウイルス感染症に関する「警報」の呼びかけが継続されております。本市としても県からの呼びかけ期間を、感染拡大を抑えるための重要な時期として対応します。市民の皆様からは、①感染拡大が見られる他都道府県との往来はさらに慎重に判断し、極力控えること、②普段顔を合わせない人との飲み会・食事会は、極力控えること、③飲酒を伴う会合等を開催する際は、感染防止対策を徹底することについて、どうかご協力をお願いします。

また、感染の拡大により医療提供体制のひっ迫が深刻な状況にあることから、東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、福岡の10都府県を対象区域として、緊急事態宣言が延長され、区域内では、飲食店への営業時間短縮や、不要不急の外出自粛などが、宣言期限である3月7日まで引き続き要請されています。

これにより、GOTO トラベルの全国一斉停止期間が延長されるなど、社会経済活動に与える影響は、全国的なものとなっております。本市を含め、宣言対象区域以外の地域においても、感染拡大を抑え込み、社会経済活動との両立を図っていくため、徹底した感染拡大防止対策が一層求められます。

本市における最近の感染者の傾向は、職場内や家庭内で感染が広がるケースが目立っており、子どもから高齢者まで幅広い世代で感染が確認されています。市民の皆様には引き続き、県からの呼びかけとあわせ、こまめな手洗いや定期的な換気など、感染防止対策にご協力をお願いします。

令和3年2月5日

新潟市長 中原 八一